

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る  
スポーツ少年団活動について

本件につきまして、5月8日(土)以降のスポーツ少年団活動について下記のとおりといたします。

関係者の皆様には、様々な対応によるご負担をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- スポーツ少年団活動については競技特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底し、感染リスクの低い活動にとどめ実施すること。
- 当面の間、合同練習や練習試合、発表会、大会などの他の単位団との交流を伴う活動については、県の内外を問わず行わないこととし、宿泊を伴う活動についても自粛とする。  
ただし、全国・関東大会につながる大会等への参加は認めるものとする。  
なお、大会参加にあたっては、保護者の同意を得て参加すること。

令和3年5月7日  
群馬県スポーツ少年団  
本部長 小林 馨